手賀沼周辺の特定外来生物(4) 減らす方法が待ち望まれるブルーギル

ブラックバスと一緒に最初に指定

手賀沼には数々の外来魚が生息するが、中でも 静かに生息数を増やしていると思われるのに、あ まり注目されないのがブルーギルだろうと思う。

ブルーギルはブラックバス類(オオクチバス、コクチバス)、アメリカナマズ、カダヤシとともに、外来生物法が施行された2005年6月、いの一番に特定外来生物に指定された魚類だ。特定外来生物とは日本の山野に生息・定着すると、生態系や生物相に深刻なダメージを与えると考えられる海外起源の外来種で、飼育したり輸入したり野に放ったりすると、個人で3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人では1億円の罰金が科される。

ブルーギルはブラックバスと同じく北米原産のサンフィッシュ科の魚類で、「ギル」とは英語で「えら」の意味。成魚のえら蓋に青い部分があるからついた名前といわれる。日本でも体長25センチくらいに達し、雑食性で昆虫類、魚類、貝類、動物プランクトン、植物などを食べるとされている。私たちは我孫子市内の湧水池における在来生物保全活動で、駆除したブルーギルの胃の中身を確認しているが、たしかに「食べられるものはとりあえず何でも」食べる印象がある。

外来生物法施行時、特定外来生物の指定で注目を集めたブラックバスに対し、ブルーギルはバスのような釣り味がないため釣り人の関心も薄く、独特の匂いやヒレにある棘などのため、日本では食用魚としても顧みられず、地味な存在だった。にもかかわらず、特定外来生物に最初に指定されたのは、まさに生態系への被害が懸念されたためだ。環境省のホームページでも「ほぼ全国的に広範囲に分布」し、「日本各地の湖沼やため池、堀な

どに侵入・定着し、優占魚種の一つとなっている」、 「捕食による漁業被害の可能性」、「本種が多く 生息する湖沼では多数混獲されることにより(漁 業)操業に著しい支障をきたしている」などとある。

バスより厄介な外来魚

手賀沼水生生物研究会は全国ブラックバス防除市民ネットワーク(46 団体)のメンバーでもあるが、全国各地で在来生物保全とそのために必要な外来生物駆除に取り組んでいる多くの会員団体で、今日共通認識となっているのは「ブラックバスは水辺の生き物保全に関して非常に厄介な生き物だが、もっと厄介なのがブルーギル」ということだ。

産卵期は一般に6~7月とされているが、私たちの印象ではもっと広く、捕獲した稚魚のサイズから4月~9月、もしかしたら10月くらいまで産卵しているのではと推測される。1個体が1回の産卵期に複数回産卵することでも知られ、全長5センチ程度の個体でも卵をもつことがある。オスが巣や生まれたての仔魚を守る習性があり、産卵期には複数の個体が集まってコロニーをつくる。つまり、子孫を増やすさまざまな戦略をもつ強い魚なのだ。そのうえ、水の汚れにも強く、前述したように何でも食べる。釣りたい人は少ない。いったん定着・繁殖すると、駆除するのは非常にむずかしい。

天皇陛下から「お言葉」

ブルーギルは 1960 年、皇太子明仁親王(現天皇) が訪米された際、アイオワ州グッテンバーグで捕獲された 15 尾をシカゴの市長から寄贈され、もち帰ったのが最初と言われている。水産庁ではこれを食用研究対象魚として飼育したのち、1966 年、静岡県の一碧湖に放流している。これがありがた

いプリンス・フィッシュ魚として全国各地の湖沼 河川に放流されたと考えられている。

三重大学生物資源学部では全都道府県56カ所で 採取したすべてのブルーギル標本のミトコンドリア DNA の解析を行い、その結果を2009年に発表している。それによると、すべての標本の塩基配列が全国13地点で採取された魚のうち、グッテンバーグで採取された個体のものと一致したという。

2007 年、現天皇は第 27 回豊かな海づくり大会において、「ブルーギルは 50 年近く前、私がアメリカから持ち帰り、水産庁の研究所に寄贈したもの」とし、「食用魚として期待が大きく養殖が開始されましたが、今このような結果になったことに心を痛めています」と異例の「お言葉」を発せられた。

2007年といえば、外来生物法施行まもない時期であり、各地でバス駆除に取り組む市民や団体がバス釣り人との軋轢に悩まされていた時期だった。「ブラックバスばかりあげつらうが、ブルーギルについて何も言わないのは天皇陛下がもち帰ったものだからだろう」など、批判とも捨て台詞ともつかない言葉を投げつけられることもあった。そんなときに「お言葉」があり、在来生物を保全するための外来生物駆除活動に取り組む人たちは、たいへん元気づけられたものだった。

今日、湖沼河川の生き物保全において大きな頭 痛の種であるブルーギル。大きな水域ではもちろ ん、私たちが駆除に取り組む天然湧水池のような 小さな水域でも、完全駆除はむずかしい。しかし、 完全駆除が無理だから何もしないのではなく、必 要が生じた場合には「低密度管理」(できる範囲で 減らす)により在来生物を守る方法が、複数の湖沼 河川で実施されている。大きな湖沼では、外来魚 を積極的に駆除している琵琶湖がその代表だろう。

手賀沼では現状、ブルーギルの駆除は何も行われていない。緊急の必要性も生じていない(わかっていないだけかもしれない)。しかし、ブルーギル

も含め、何かの外来種が急増の気配を見せるとき、 誰がどんな手をどれだけ打てばいいのか、今後は そういうビジョンが地域で共有されることが望ま しいのではないかと考えている。